

A6 通所型サービス(独自)サービスコード表(現行相当サービス)(令和8年6月1日以降適用)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位	
種類	項目							
A6	1111	通所型サービス1	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,798単位	1,798	1月につき	
A6	1112	通所型サービス1日割			59単位		59	1日につき
A6	1121	通所型サービス2		事業対象者・要支援2	3,621単位	3,621	1月につき	
A6	1122	通所型サービス2日割			119単位		119	1日につき
A6	1113	通所型サービス1回数	網掛け部分は、駒ヶ根市では使用しません			8単位	378	1回につき
A6	1123	通所型サービス2回数	※1月の中で全部で5回から8回まで			39単位	389	
A6	C211	通所型サービス高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止未実施減算	事業対象者・要支援1	18単位減算	-18	1月につき	
A6	C212	通所型サービス高齢者虐待防止未実施減算11日割			1単位減算	-1	1日につき	
A6	C213	通所型サービス高齢者虐待防止未実施減算12		事業対象者・要支援2	36単位減算	-36	1月につき	
A6	C214	通所型サービス高齢者虐待防止未実施減算12日割			1単位減算	-1	1日につき	
A6	D211	通所型サービス業務継続計画未実施減算11	業務継続計画未実施減算	事業対象者・要支援1	18単位減算	-18	1月につき	
A6	D212	通所型サービス業務継続計画未実施減算11日割			1単位減算	-1	1日につき	
A6	D213	通所型サービス業務継続計画未実施減算12		事業対象者・要支援2	36単位減算	-36	1月につき	
A6	D214	通所型サービス業務継続計画未実施減算12日割			1単位減算	-1	1日につき	
A6	8110	通所型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算			1月につき	
A6	8111	通所型サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の5%加算			1日につき	
A6	8112	通所型サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の5%加算			1回につき	
A6	6105	通所型サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376	1月につき	
A6	6106	通所型サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2	752単位減算	-752		
A6	6207	通所型サービス同一建物減算3回数		事業対象者・要支援2	94単位減算	-94	1回につき	
A6	5612	通所型サービス送迎減算	事業所が送迎を行わない場合			47単位減算	-47	片道につき
A6	5010	通所型サービス生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算			100単位加算	100	
A6	6109	通所型サービス若年性認知症受入加算	ホ 若年性認知症利用者受入加算			240単位加算	240	
A6	6116	通所型サービス栄養アセスメント加算	ヘ 栄養アセスメント加算			50単位加算	50	
A6	5003	通所型サービス栄養改善加算	ト 栄養改善加算			200単位加算	200	
A6	5004	通所型サービス口腔機能向上加算Ⅰ	チ 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位加算	150		
A6	5011	通所型サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位加算	160		
A6	6310	通所型サービス一体的サービス提供加算	リ 一体的サービス提供加算			480単位加算	480	
A6	6011	通所型サービス提供体制加算Ⅰ1	ヲ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1 88単位	88	1月につき	
A6	6012	通所型サービス提供体制加算Ⅰ2			事業対象者・要支援2 176単位	176		
A6	6107	通所型サービス提供体制加算Ⅱ1		(1) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1 72単位	72		
A6	6108	通所型サービス提供体制加算Ⅱ2			事業対象者・要支援2 144単位	144		
A6	6103	通所型サービス提供体制加算Ⅲ1		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1 24単位	24		
A6	6104	通所型サービス提供体制加算Ⅲ2			事業対象者・要支援2 48単位	48		
A6	4001	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	フ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)3月に1回を限度	100単位加算	100		
A6	4002	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ1		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200		
A6	6200	通所型サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	カ 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20単位加算	20	1回につき	
A6	6201	通所型サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5単位加算	5		
A6	6311	通所型サービス科学的介護推進体制加算	ヨ 科学的介護推進体制加算			40単位加算	40	1月につき
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ11	利用定員が19人以上の場合	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の111/1000 加算			
A6	6183	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ21		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の120/1000 加算			
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ11		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の109/1000 加算			
A6	6184	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ21		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の118/1000 加算			
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ1		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の99/1000 加算			
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ1		(6)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の83/1000 加算			
A6	6185	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ12	利用定員が19人未満の場合	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の117/1000 加算			
A6	6186	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ22		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の127/1000 加算			
A6	6187	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ12		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の115/1000 加算			
A6	6188	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ22		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の125/1000 加算			
A6	6189	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ2		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の105/1000 加算			
A6	6190	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ2		(6)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の89/1000 加算			

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
種類	項目							
A6	8001	通所型サービス1・定超	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,798単位	定員超過の場合 ×70%	1,259	1月につき
A6	8002	通所型サービス1日割・定超			59単位		41	1日につき
A6	8011	通所型サービス2・定超		事業対象者・要支援2	3,621単位		2,535	1月につき
A6	8012	通所型サービス2日割・定超			119単位		83	1日につき
A6	8003	通所型サービス1回数・定超		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436単位		305	1回につき
A6	8013	通所型サービス2回数・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	447単位		313	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位	
種類	項目								
A6	9001	通所型サービス1・人欠	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,798単位	看護・介護職員が 欠員の場合 ×70%	1,259	1月につき	
A6	9002	通所型サービス1日割・人欠			59単位			41	1日につき
A6	9011	通所型サービス2・人欠			3,621単位			2,535	1月につき
A6	9012	通所型サービス2日割・人欠			119単位			83	1日につき
A6	9003	通所型サービス1回数・人欠			事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで		438単位	305	1回につき
A6	9013	通所型サービス2回数・人欠			事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで		447単位	313	